

地盤情報（ボーリング柱状図等）取扱要領

長野県農政部

1 目的

地質調査業務の地盤情報は、農業農村整備事業の実施において重要な情報であるが、管理が統一されておらず、既存の情報も有効活用されていない状況である。

また、国土交通省では、社会資本整備審議会・交通政策審議会答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」（平成 29 年 9 月）に基づき、官民が所有する地盤情報を共有化し、収集した情報のプラットフォームを構築する取組として、「国土地盤情報データベース」を構築し、一般財団法人国土地盤情報センターにより運営している。

については、本県においても一般財団法人国土地盤情報センターと協定を締結し、地盤情報を「国土地盤情報データベース」へ登録することで、地盤情報の共有化及び適切な管理を行い、今後の有効利用を図ることを目的とする。

2 対象事業

工事及び業務により、次に掲げる地盤情報を取得する事業全て

分類	検定内容
ボーリング柱状図	・ ボーリング数量の確認
	・ 地質調査技士登録番号の確認
	・ 標題情報（調査名、発注機関など）の確認
	・ 緯度経度、座標系の確認
	・ 岩種・土質区分、記事、試験結果などの確認
	・ 上記の他、「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領(案)・同解説（平成 27 年 6 月 一般社団法人全国地質調査業協会連合会、社会基盤情報標準化委員会）」に則った様式であるかの確認
土質試験結果	・ 土質試験結果の試験数量の確認
	・ 標題情報（調査名、発注機関など）の確認
	・ 試験結果の確認
	・ 上記の他、地盤工学会が定めるデータシート様式「土質試験結果一覧表(基礎地盤)」又は「土質試験結果一覧表(材料)」に則った様式であるかの確認

3 地盤情報に登録する情報

「国土地盤情報データベース運用等規程」のとおり。

4 地盤情報の検定

「国土地盤情報データベース運用等規程」のとおり。

5 積算等

(1) 検定費

次式により「国土地盤情報データベース検定費」として計上
 ボーリング1本当たりの検定費用×ボーリング数量（本数）

※諸経费率算定の対象額としない。

【検定費用】

【検定項目】

調査者の資格	検定費用 (ボーリング 1本当たり)	分類	検定内容
・ボーリング責任者: 地質調査技士 かつ ・管理技術者又は主任技術者: 地質調査技士、技術士、 RCCM 等	2000円 / 本	ボーリング 柱状図	・ボーリング数量の確認
			・地質調査技士登録番号の確認
			・調査名、発注機関などの確認
			・ 緯度経度、座標系の確認
			・岩種・土質区分、試験結果などの 確認
上記以外	3000円 / 本	土質試験 結果	・土質試験結果の試験数量の確認
			・調査名、発注機関などの確認
			・試験結果の確認
			・様式の確認

(2) 積算方法



地質調査業務費の構成(地質調査積算基準)

※工事の場合は、技術管理費へ計上

(3) 特記事項記等への記載例

- ①受注者は、一般財団法人国土地盤情報センターの検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録すること。
- ②受注者は、一般財団法人国土地盤情報センターから受領した検定証明書(PDF)を電子納品の BORING/OTHRs へ格納することをもって、提出する成果が検定済であることを報告すること。
- ③受注者は、地盤情報の公開の可否について事前協議すること。

6 地盤情報の利用等

「国土地盤情報データベースの利用について」のとおり。

7 適用

本要領は、令和3年4月1日以降に起工起案及び変更する業務等から適用する。

(参考1) 地盤情報の取扱の流れ